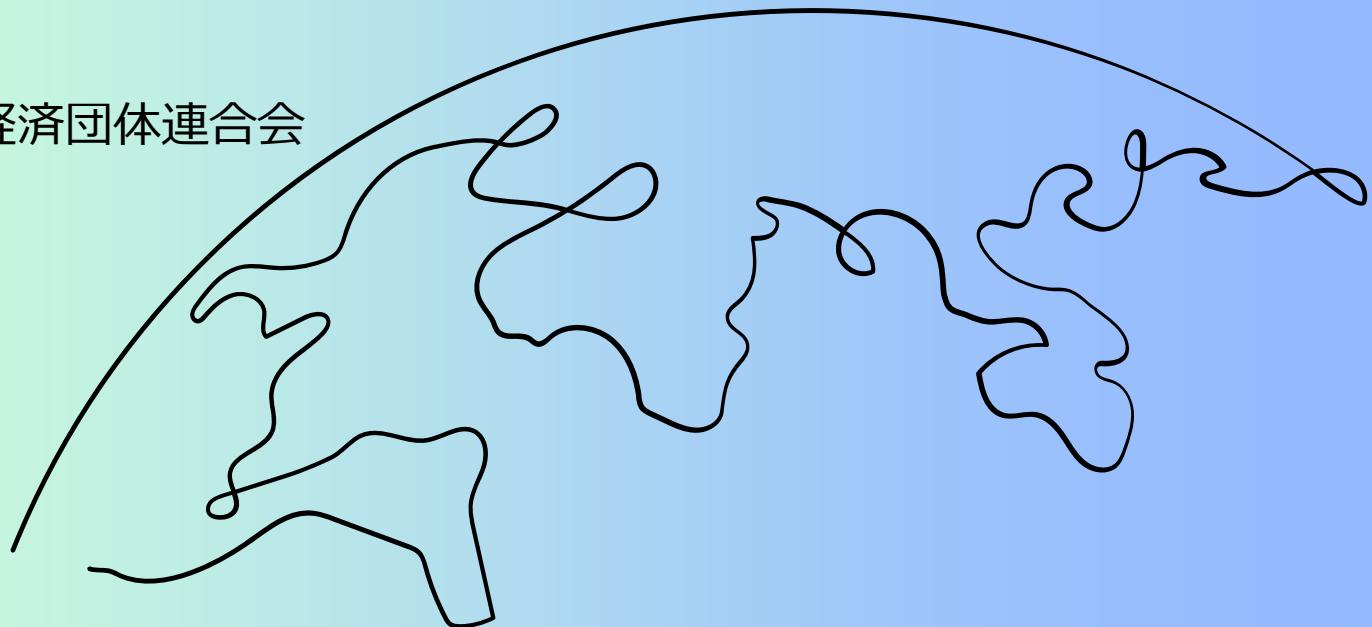


SDGs達成およびポストSDGsに向けて

2025年6月17日

一般社団法人 日本経済団体連合会



目次

1. はじめに (参考)	p. 2
• 世界のSDGs達成状況	p. 3
• 日本のSDGs達成状況	p. 4
• ポストSDGsに向けた国内外の議論動向	p. 5
• 欧米のESG・DEI動向	p. 6
2. SDGs達成に向けた経団連の取組	
1. 近年の主な取組	p. 8
3. SDGs達成およびポストSDGsに向けた 基本的考え方および注目課題	
1. 基本的考え方	p.10
2. 注目課題①：技術・イノベーションの推進・展開	p.11
3. 注目課題②：取組進捗の測定と評価の推進	p.12
4. 注目課題③：開発に向けたサステナブル・ファイナンスの活用	p.14
(参考) SDGs達成に向けた経団連の取組 詳細	p.16～

1. はじめに

- ・ 経団連では「Society 5.0 for SDGs」を柱に企業行動憲章を改定して以降、会員企業によるSDGsの取組の理解・実践を促進している
- ・ SDGs達成目標年まで残り5年となる中、2024年には「国連未来サミット」が開催され、SDGsの進捗が停滞しており、SDGs達成に向けた取組を加速するとともに、**2027年9月より、ポストSDGsの目標・枠組みに向けた議論を開始することが公表された**
- ・ 一方、米国第2次トランプ政権において、反ESG・反DEIの動きが顕在化し、欧洲においても、サステナビリティ開示・ESG関連政策の見直しが議論されるなど、**SDGs/サステナビリティ関連政策の後退がグローバルに生じている**
- ・ 日本政府は、本年7月に国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）にて「**自発的国家レビュー（VNR）**」を公表し、日本の進捗と課題を世界と共有するとともに、引き続きSDGsの実現に向けて取り組む意思を表明する予定である
(経団連もVNRの「各ステークホルダーの取組と評価」の章で、経済界の代表として一部を執筆)

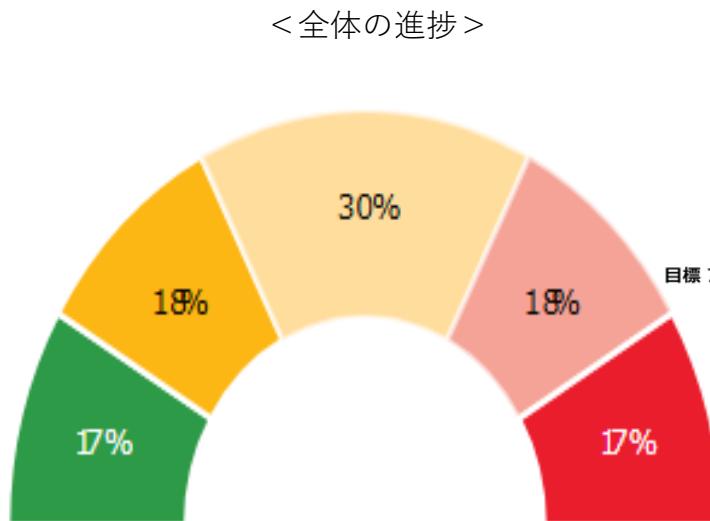


- ・ 2030年のSDGs達成が厳しい状況にある中、改めて、日本の経済界のこれまでの取組や成果を振り返るとともに、**SDGsの達成およびポストSDGsに向けて、経済界としてさらに貢献すべく、基本的考え方、今後注目すべきテーマや課題、取組方針を確認する**

(参考) 世界のSDGs達成状況

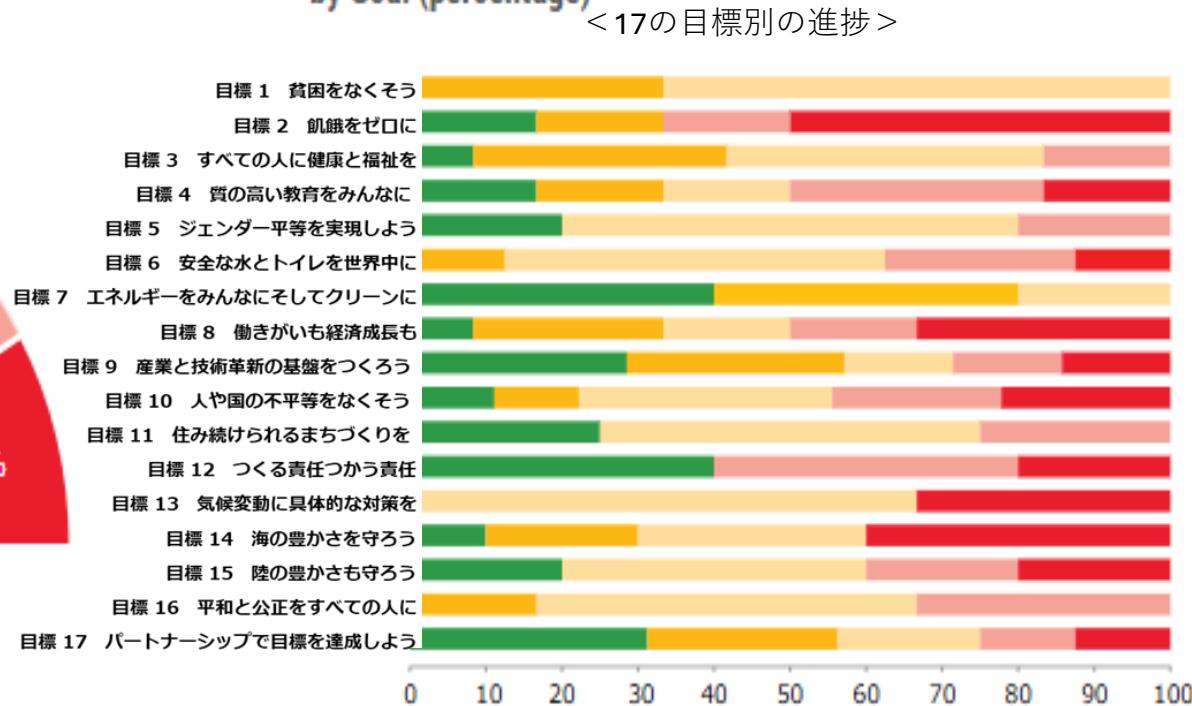
- 国連「持続可能な開発目標（SDGs）報告2024」において、SDGsターゲットのうち達成に向けた軌道に乗っているのはわずか17%であり、半数近くは最低限かわずかに進捗、約1/3は停滞または後退している状況が提示された（進捗に深刻な影響を与えていた要因として、パンデミック、紛争、気候変動等が挙げられている）

Overall progress across targets based on 2015-2024 global aggregate data



- 軌道に乗っている
- 緩やかに進捗
- わずかに進捗
- 停滞
- 後退

Progress assessment for the 17 Goals based on assessed targets, by Goal (percentage)



(出典) 国連SDGsレポート

(参考) 日本のSDGs達成状況

- 「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）」が世界各国のSDGsの達成度を評価し、公表する「Sustainable Development Report」によると、2024年のランキング1位は4年連続でフィンランドで、**日本は昨年の21位から18位に上昇した**（24位のオランダまでは、日本を除き欧州の国々が占める）

＜世界のSDGsの達成状況ランキング（2024年）＞

Rank	Country	Score	13	Latvia	80.99
1	 Finland	86.35	14	 Spain	80.70
2	 Sweden	85.70	15	 Estonia	80.46
3	 Denmark	85.00	16	 Portugal	80.22
4	 Germany	83.45	17	 Belgium	80.04
5	 France	82.76	18	 Japan	79.87
6	 Austria	82.55	19	 Iceland	79.54
7	 Norway	82.23	20	 Hungary	79.53
8	 Croatia	82.19	21	 Slovak Republic	79.35
9	 United Kingdom	82.16	22	 Switzerland	79.30
10	 Poland	81.69	23	 Italy	79.29
11	 Slovenia	81.34	24	 Netherlands	79.21
12	 Czechia	81.26	25	 Canada	78.83

(参考) ポストSDGsに向けた国内外の議論動向

- 2024年9月の国連サミットにおいて、2027年9月よりポストSDGsの目標・枠組みに向けた議論を開始することが決定

国内外における議論テーマ・主張（例）

枠組・目標・制度設計	ガバナンス改革	指標策定	価値の転換
<ul style="list-style-type: none">目標年の延長¹（例：2050年）中間目標の設定¹（例：2040年）目標・ターゲットの絞り込み（7つに）³新たな課題に対応するターゲットの設定²実施主体別（国家、都市、企業等）目標の設定⁶科学に基づく目標設定¹「プロセス・構造」目標の設定^{1,4} (例：「貧困をなくす（目標1）」という「成果」ではなく、それを可能とする教育制度改革等の「プロセス・構造」を目標に設定)目標間のトレード・オフへの制度的な対応⁵	<ul style="list-style-type: none">一部に法的拘束力のある目標を導入²国際金融制度改革（世銀やIMF）^{1,2}	<ul style="list-style-type: none">「Beyond GDP」指標の策定（成長重視から、Well-being重視へ）²	<ul style="list-style-type: none">「成長」「開発」の概念を再考⁷ (例：「成長」の放棄、西洋的価値観に基づく「開発」からの脱却)

1. Fuso Nerini et al. 「Extending the Sustainable Development Goals to 2050 – a road map」 (Nature誌) (2024年6月)

2. GlobalGoals2024 Statement (2024) 「Reinvigorating the Sustainable Development Goals: The Utrecht Roadmap. Utrecht, Netherlands.」

3. Cerney, T., & Fenner, R. (2024). 「Beyond 2030: Structures for Achieving Sustainable Development. Frontiers in Climate.」

4. Obersteiner, M. et al. (2022). 「Early Systems Change Necessary for Catalyzing Long-term Development. Frontiers in Climate.」

5. Bennich, T. et al. (2024) 「Maximizing Progress on the 2030 Agenda: Building on SDG Interlinkages. SDG Knowledge Hub.」

6. Bai, X. (2024) 「Post-2030 Global Goals Need Explicit Targets for Cities and Businesses. Science.」

7. Schöneberg, J., & Häckl, C. (2020). 「It is Time to Abandon “Development” Goals and Demand a Post-2030 Utopia. Debating Development Research.」

(参考) 欧米のESG・DEI動向



2024年



7月
「EUの選択」

政治指針の一つに
競争力強化を提示

9月

「ドラギ・レポート」
方策を提案

1月20日
第2次トランプ政権発足

2025年

1月29日
「競争力コンパス」

競争力強化戦略を発表

3月4日 国連総会

米国代表が「米国はSDGsを拒否し、
非難する」と表明

2月26日 「オムニバス法案」

欧州グリーンディール目標を維持しつつ、
産業競争力の強化と企業負担の軽減を図るため、サステナビリティ規制を
簡素化・合理化

米
国

- 2025年1月に発足した第2次トランプ政権は、**急速な反ESG・反DEI政策を展開**
- 新たに設置された政府効率化省（DOGE）が、対外援助機関のアメリカ国際開発庁（USAID）の事業打ち切りや職員削減を推進
- 一方、トランプ政権の政策に異議を唱える訴訟が相次ぐ（2025年3月時点で100件以上）
- また、気候変動対策継続の意思を示す「AMERICA IS ALL IN」には、5,000以上の主体（州・自治体・企業・団体等で構成、うち約3,000は企業）が参加（2025年5月時点）

E
U

- 近年、EUは「欧州グリーンディール」の下、気候変動や生物多様性、人権などのグローバルなサステナビリティ課題に対し、政策主導でサステナビリティ経営を推進
- 一方、世界情勢や欧州を取り巻く環境の変化を背景に、**企業価値向上・競争力強化の観点から規制の簡素化を図る方針**に転換

2. SDGs達成に向けた経団連の取組

近年の経団連の主な取組 (日本政府のVNRへの記載内容、詳細はP.16以降参照)

- 経団連は、2017年に企業行動憲章を改定して以降、会員企業によるSDGsの取組を促進しており、日本企業は、経営戦略の中にSDGsを組み込み、イノベーションを通じて内外の社会課題の解決と持続的成長を同時に実現する「Society 5.0 for SDGs」に積極的に取り組んでいる
- 「第3回企業行動憲章に関するアンケート結果」(2024年1月)によると、SDGsについては、「報告とコミュニケーション」に取り組む企業が80%と、前回調査(2020年)の31%から大きく増加した。また、「サステナビリティの経営への統合」と回答した企業も39%から77%へと大幅に増加している (<https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/005.html>)
- また、企業はイベーションによる課題解決に積極的に取り組み、数多くの好事例が生まれている

ビジネスと人権 (P.23,24)

- ・ 企業行動憲章 実行の手引き「第4章 人権の尊重」の改訂や「人権を尊重する経営のためのハンドブック」策定等を通じて、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の周知を図り、企業の自主的取組を推進
- ・ アンケート結果によると、企業の76%が国連指導原則に基づく取組を実施 (24年1月時点)

GX、CE、NPの一体的推進 (P.26)

- ・ 提言「GXに向けて」「エネルギー基本計画の見直しに向けた提言」の公表、「経団連カーボンニュートラル行動計画」「循環型社会形成自主行動計画」「経団連生物多様性イニシアティブ」等の実施を通じて、企業のGX、CE、NPの取組を推進
- ・ NP経営推進により TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) アーリーアダプターに国別で最多登録 (25年5月時点でアダプター数160社)

女性の活躍 (P.25)

- ・ 2030年までに女性役員比率30%を目指す運動「2030年30%チャレンジ#Here We Go」への賛同を全会員に呼びかけ
- ・ 内閣府調査によると役員に占める女性の割合は、24年7月時点で、政府がターゲットとする東証プライム市場の上場企業で 15.6%に⁸

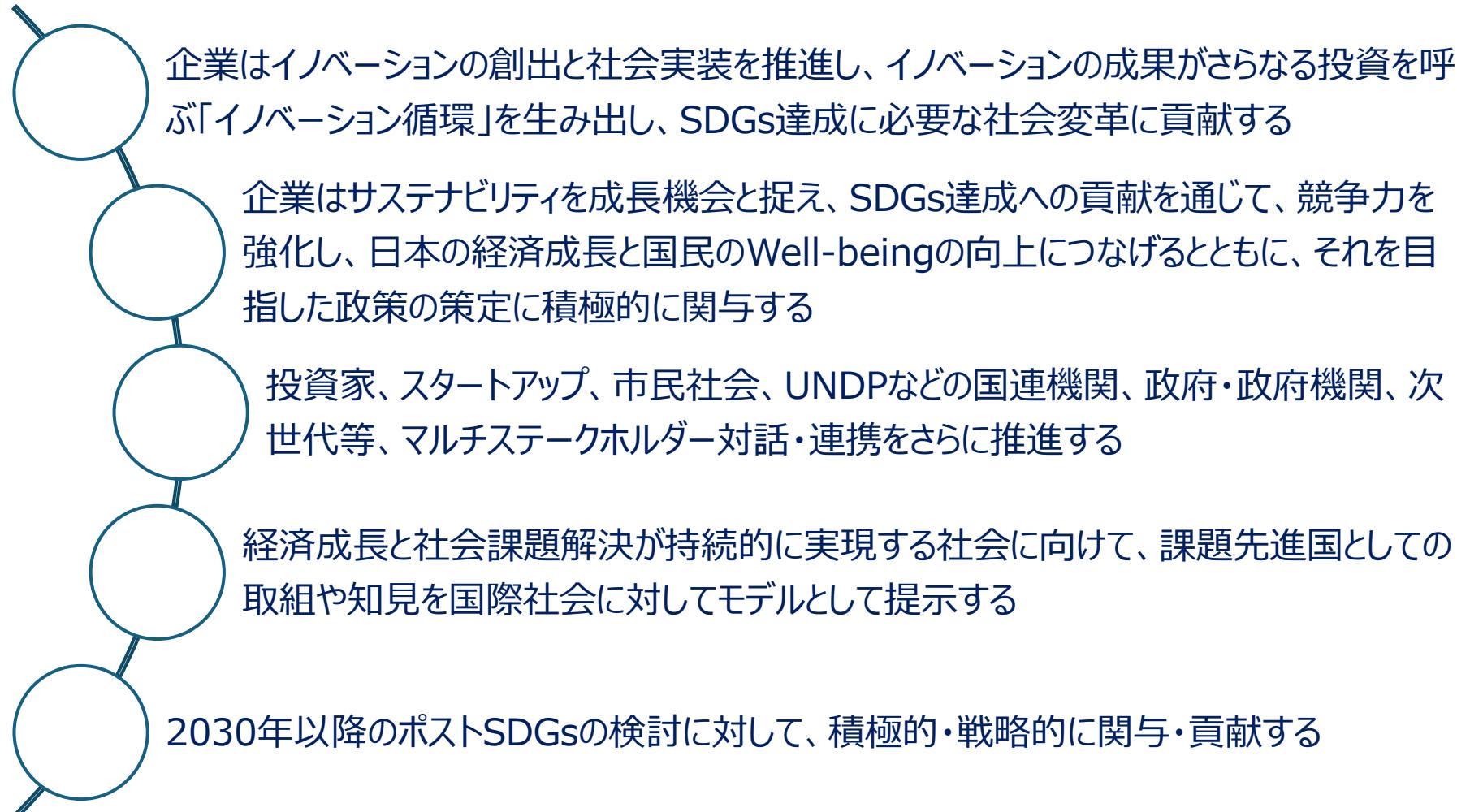
情報開示とインパクト評価 (P.28)

- ・ 報告「SDGsへの取組みへの測定・評価に関する現状と課題」、提言「"インパクト指標"を活用し、パーカス起點の対話を促進する」を公表し、企業のサステナビリティ情報開示を推進
- ・ 日本政府の「インパクト・コンソーシアム」に参画し、インパクト測定・管理に有効な指標や評価方法等の議論に貢献

3. SDGs達成およびポストSDGsに向けた 基本的考え方および注目課題

3-1. 基本的考え方

- 現在のSDGsバックラッシュの動きに関わらず、以下の基本的考え方のもと、SDGs達成に不可欠な企業としてのリーダーシップを發揮して引き続き取組を進める



3-2. 注目課題①：技術・イノベーションの推進・展開

国連「グローバル・デジタル・コンパクト（GDC）」（2024年9月）の目標

デジタル格差の解消

デジタルインクルージョンの実現

人権を尊重し、包摂的で安心安全なデジタル空間の構築

公平で相互運用可能なデータガバナンスの推進

国際的なAIガバナンスの強化

経団連の基本的考え方・取組方針
—リスクに対応した公正公平なイノベーション実装が必要—

デジタル活用に向けた環境整備や人材育成を推進

イノベーションの社会実装と新産業の創出に積極的に投資

✓ 量子や半導体を含むAI・デジタル/GX/バイオ/宇宙/海洋等

国際標準化・ルール形成へ参画

技術の負の影響に対処

✓ AIの開発・利活用が人権に負の影響を及ぼさないように人権デュー・リジェンスの実施を徹底する

国際的に相互運用可能な産業データスペースを構築

✓ ユースケースの創出と国際展開を図る

「人間中心のAI原則」を踏まえ、社会課題解決等に
向けてAIを有効活用

AIエコシステム全体でガバナンスを向上

✓ AI開発事業者はもとより、AIサービスの提供事業者や、利用者各々の
責任のあり方を明確にする

3-3. 注目課題②：取組進捗の測定と評価の推進

現状

企業・ステークホルダー双方にとって有益なサステナビリティ情報開示は道半ば

- 世界的に基準や規制が乱立しているため、企業の対応コストが増大⁹し、国・企業間の取組の進捗比較も困難
- サステナビリティ情報は財務情報と比較して、定量化や透明性の確保が困難

インパクト指標やデータの整備が不十分

- IRIS+等グローバルに活用される指標の多くは途上国の課題を対象とするもの

⁹ ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の定める国際基準のほか、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）、TISFD（不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース）、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース等（TCFDは2023年10月に解散し、その役割がISSBへ継承）

経団連の基本的考え方・取組方針

—情報開示の推進・インパクト評価の普及が必要—

サステナビリティ情報開示に係る企業負担を改善

- ✓ ISSB、EU、各国等の基準設定主体に対して、各種基準の相互運用性確保や基準の統合、簡素化を働きかける

企業価値創造につながる情報開示を促進

- ✓ デジタルツールの活用等により情報の透明性・真正性等を確保し、開示内容の質の向上を図る
- ✓ ステークホルダーとの対話に努め、相互理解を醸成する

先進国の課題にも対応するインパクト指標を整備し、国際社会に提案

インパクト算出のためのデータ整備を推進

- ✓ 政府が保有するデータの可視化・オープン化を求める

インパクト評価とその企業価値への寄与測定を推進

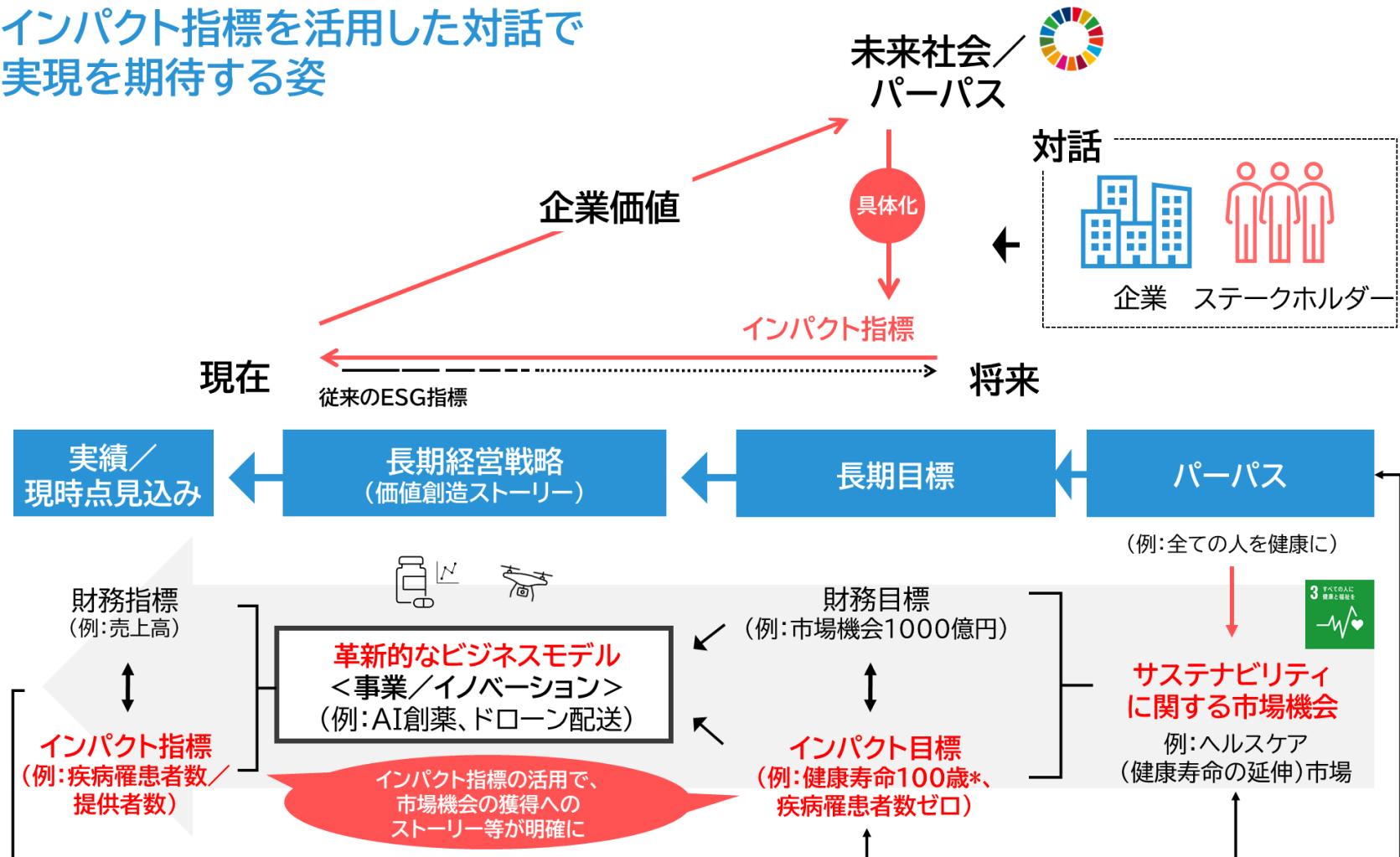
- ✓ 企業のパーパスや経営戦略達成に向けた機会創出、ビジネスモデルとその成果を一貫性をもって示すためのロジックを整理する
- ✓ インパクト評価の事例を積み上げ、好事例を発信する

様々な主体の共通言語としてインパクト評価を実用化

- ✓ ODA事業で蓄積された成果評価の知見を活用するなど、政府・行政との連携を推進する

(参考) ステークホルダーとの共通言語となるインパクト指標の活用

インパクト指標を活用した対話で
実現を期待する姿



上記の流れを構築することで…

ビジネスモデルの明確化とイノベーションへの投資加速が実現

(出典) [“インパクト指標”を活用し、パーパス起点の対話を促進する【概要】](#) (p7) を基に作成

3-4. 注目課題③：開発に向けたサステナブル・ファイナンスの活用

現状

深刻な資金ギャップ¹⁰⁾

- SDGs達成のために年間約4兆米ドルの資金が不足（15頁参照）
(国連「2024年持続可能な開発資金報告書」2024年4月)

開発途上国の資金調達難

- 債務負担と高い借り入れコストが資金調達の大きな障害
- 世銀やIMFの融資は審査が厳しく、実行に時間がかかる

民間資金の役割増大

- 途上国への資金流入では民間資金が公的資金を上回る（2023年時点で海外送金+海外直接投資はODAの約4倍。ただし、民間資金の約6割が海外送金¹⁰⁾）が、足下では伸び悩んでいる
- 他方、バンカブルな案件が少ない

¹⁰⁾<https://documents1.worldbank.org/curated/en/099714008132436612/pdf/IDU-a9cf73b5-fcad-425a-a0dd-cc8f2f3331ce.pdf> (図表11)

経団連の基本的考え方・取組方針

–新興国・途上国向けの民間資金動員に向けた環境整備が必要–

ESG投資やインパクト投資を推進

ODAと民間投資が相乗効果を発揮するエコシステムを構築

- ODA事業で蓄積された知見（開発効果の評価、人権DD等）を踏まえ、民間の支援能力拡大や投資促進につなげる
- 案件組成・実施の迅速化等、民間目線での現行ODA制度改革を政府に要望する
- 日本政府が推進する「オファー型協力」の下、相手国との共創を通じて日本の強みを活かした事業創出を図る

ブレンデッドファイナンスの活用を促進

- 官民の資金を組合せて投資規模を拡大するブレンデッドファイナンスの活用を促進するため、ODA事業のリスクテイク機能強化（JICA法改正による信用保証、債券取得、新業務枠の創設等）の推進を政府に求める

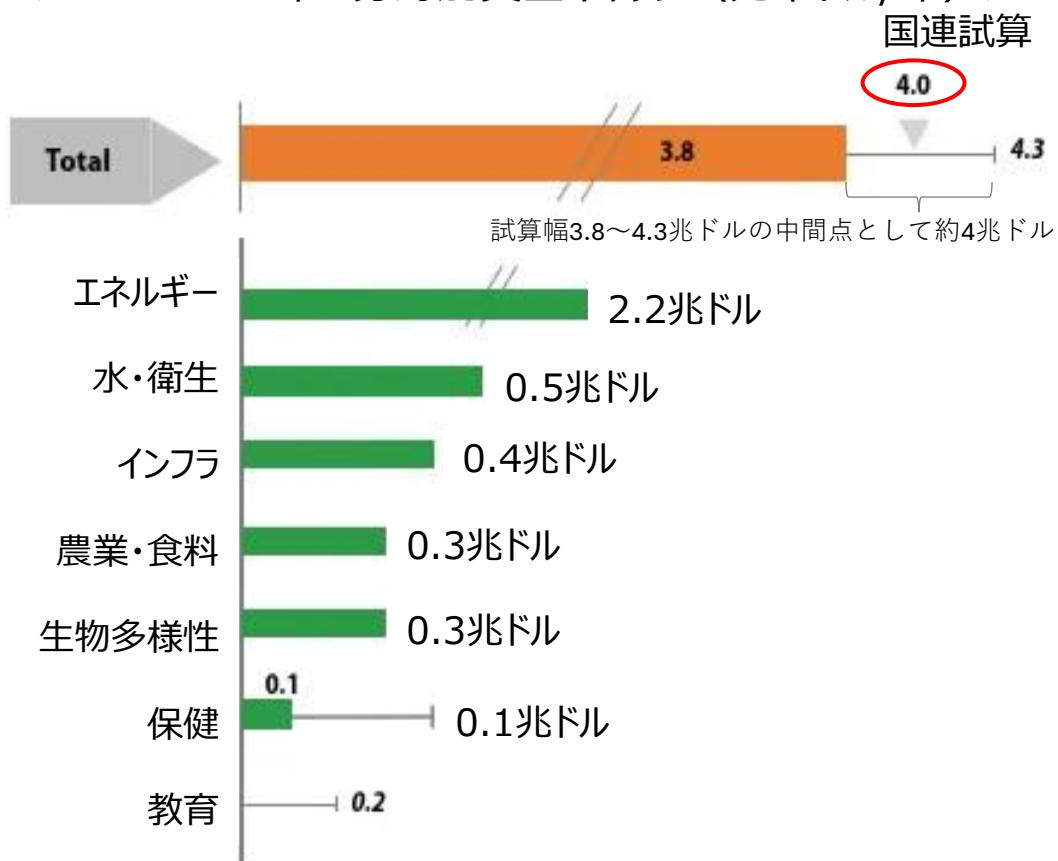
＜ブレンデッドファイナンスのアプローチ＞



(参考) 発展途上国のSDGs達成のための資金ギャップ

- 年間約4兆米ドルのSDGs資金ギャップを分野別にみると、資金ギャップの約半分はエネルギー関係で2.2兆ドル、次いで水・衛生が0.5兆ドル、インフラが0.4兆ドル、農業・食料が0.3兆ドル、生物多様性が0.3兆ドル、保健が0.1兆ドル（2023年）
- OECDの試算では、資金調達システム改革がなければ、2030年に資金ギャップは6.4兆米ドルまで拡大する見込み

<2023-2030年の分野別資金ギャップ（兆米ドル/年）>



<資金ギャップの推移（兆米ドル）>



(参考) SDGs達成に向けた経団連の取組 詳細

1. Society 5.0 for SDGs

- デジタル革新を人々の多様な生活や幸せの追求のために活用すべき。今後、人々には世の中を変える「想像力」と「創造力」が必要である
- Society 5.0とは、「デジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって、SDGsで示されているような社会の課題を解決し、価値を創造する社会」

Society 5.0



デジタル革新
×
多様な人々の 想像
創造 力

価値創造
課題解決

Society 5.0 創造社会



2-1. 経団連「企業行動憲章」および「企業行動憲章 実行の手引き」

- 「企業行動憲章」とは、経団連の会員企業・団体（1574社。業種別全国団体106団体、地方別経済団体47団体等）に対し、経団連が遵守を求める行動原則
- 1991年9月14日に制定。その後、企業をとりまく環境変化に対応し、6回改定している
 - 2017年11月、「Society 5.0 for SDGs」を柱に、企業行動憲章・同実行の手引きを全面改定
 - 2024年5月31日、取引の適正化をソーシャルルームとして一層推進するため、企業行動憲章 第2条を改定。併せて、同実行の手引きの第2章を改訂

＜企業行動憲章および同実行の手引きの位置づけ・構成＞

I. 企業行動憲章「本文」：前文・10カ条

- ◇会員企業・団体に遵守を求める行動原則 →企業行動の中核的価値

II. 序文

- ◇企業行動憲章が求める企業行動の今日的意義

III. 企業行動憲章「実行の手引き」

- ◇企業行動憲章の精神を自主的に実践するための参考資料
→企業は、業種・業態、事業の特徴、経営理念等を踏まえ、手引きを参考に、具体的な行動のあり方を工夫

- ◇「実行の手引き改訂の背景」の記載後、10の条文ごとに以下を記載

(1) «背景»

(2) 枝番項目(51項目) :

«基本的心構え・姿勢» «具体的なアクション・プランの例» «参考»

※その他、必要に応じて、「コラム」を掲載



2-2. 企業行動憲章 -持続可能な社会の実現を目指して-

- 企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現をけん引する役割を担う
- そのため企業は、国内外において次の10原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく

2017年11月 全面改定
2024年5月 第2章改定

1. 持続可能な経済成長と社会的課題の解決

2. 公正な事業慣行

3. 公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話

4. 人権の尊重

5. 消費者・顧客との信頼関係

Keidanren
Japan Business Federation



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

6. 働き方の改革、職場環境の充実

7. 環境問題への取り組み

8. 社会参画と発展への貢献

9. 危機管理の徹底

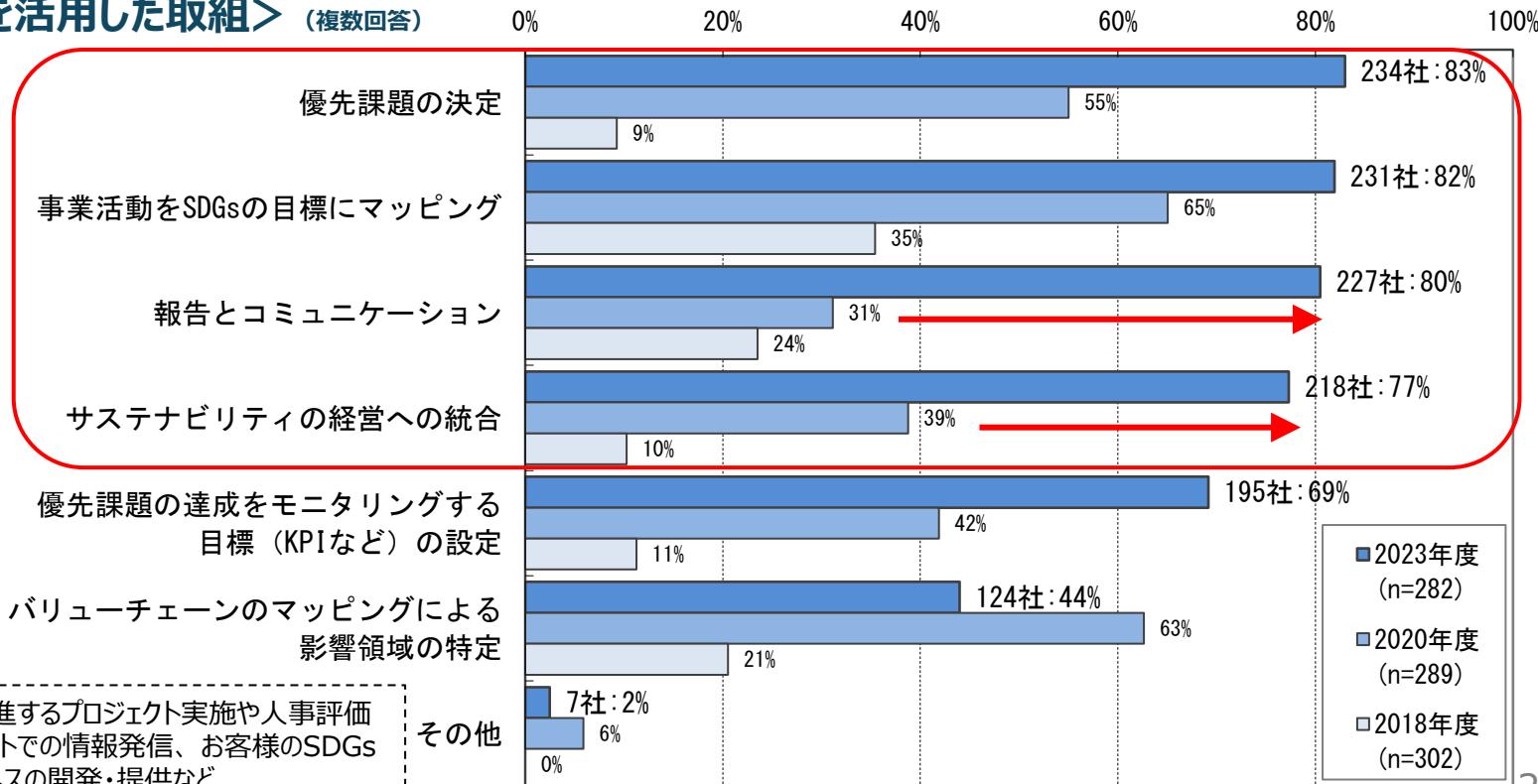
10. 経営トップの役割と本憲章の徹底

3. SDGsの経営戦略への組み込みの進展

- SDGsを活用した取組は、「優先課題の決定」(83%)、「事業活動をSDGsの目標にマッピング」(82%)「報告とコミュニケーション」(80%) の順に多く、いずれも8割以上の回答企業が実施している
- 前回調査(2020年)と比較して、回答企業の割合が大きく増加した項目は、「報告とコミュニケーション」(49%ポイント増)。その他の取組も進んでいることから、結果として、「サステナビリティの経営への統合」(38%ポイント増)と回答した企業が増加した
- 金融資本市場をはじめ各ステークホルダーにおける意識の高まりを背景に、情報開示および幅広いステークホルダーとの建設的対話（企業行動憲章第3条）が重視されるとともに、サステナビリティを経営に組み込む（同第10条）企業が増えていることが推測される

第3回企業行動憲章に関するアンケート結果（2024年1月）

＜SDGsを活用した取組＞（複数回答）



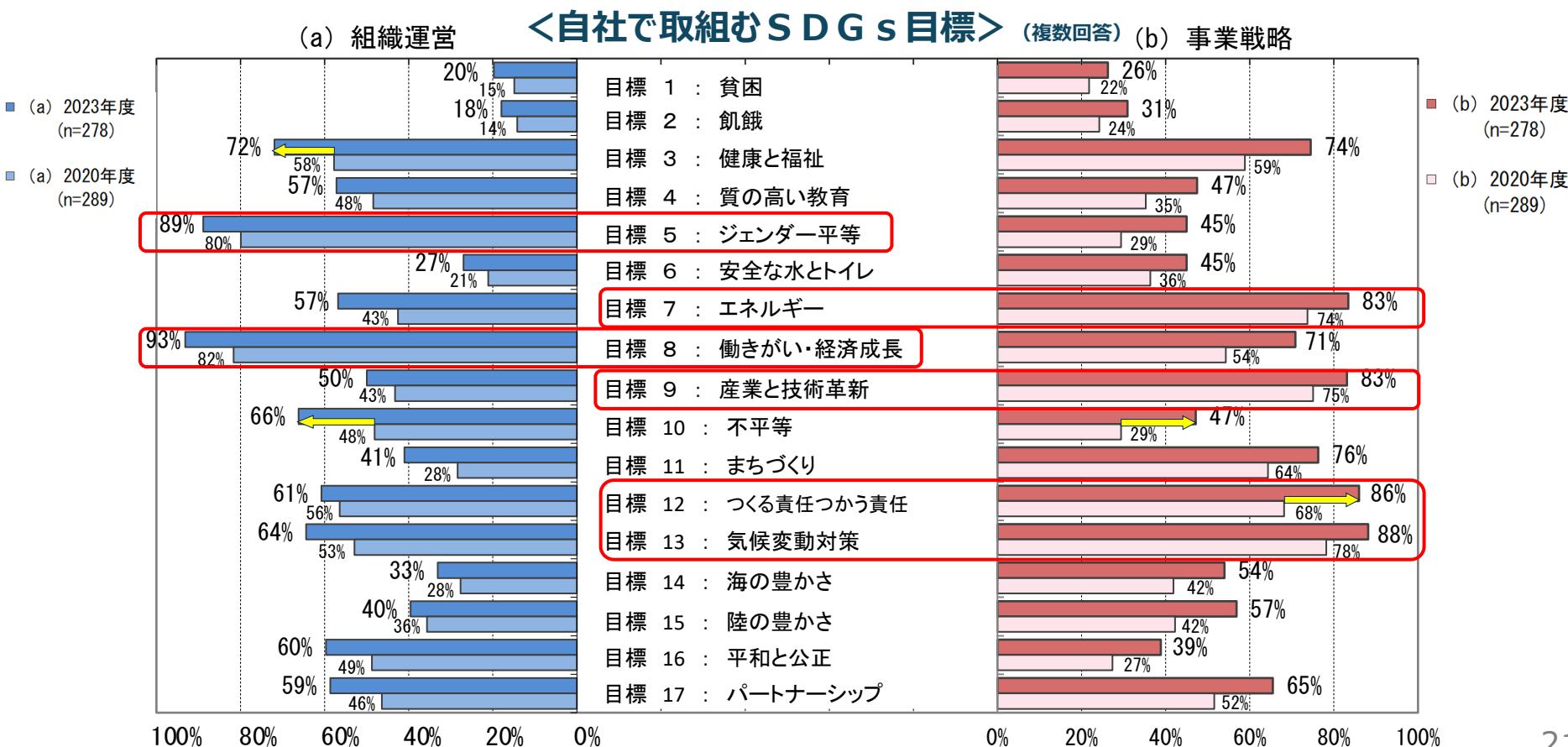
社員の理解や実践を促進するプロジェクト実施や人事評価への反映、社外向けサイトでの情報発信、お客様のSDGs推進をサポートするビジネスの開発・提供など

その他

4. SDGs17目標への全体的な取組状況

- 組織運営に関する目標では、前回調査（2020年）と同様、「目標8：働きがい・経済成長」(93%)「目標5：ジェンダー平等」(89%)が多い（いずれも8割超）。前回調査より回答が大きく増加した項目は、「目標10：不平等」(18%ポイント増)「目標3：健康と福祉」(14%ポイント増)
- 事業戦略に関する目標では、「目標13：気候変動対策」(88%)「目標12：つくる責任つかう責任」(86%)「目標7：エネルギー」(83%)「目標9：産業と技術革新」(83%)が多く、8割以上の企業が取り組んだ。前回調査より回答が大きく増加した項目は、「目標10：不平等」(18%ポイント増)「目標12：つくる責任つかう責任」(18%ポイント増)

第3回企業行動憲章に関するアンケート結果（2024年1月）

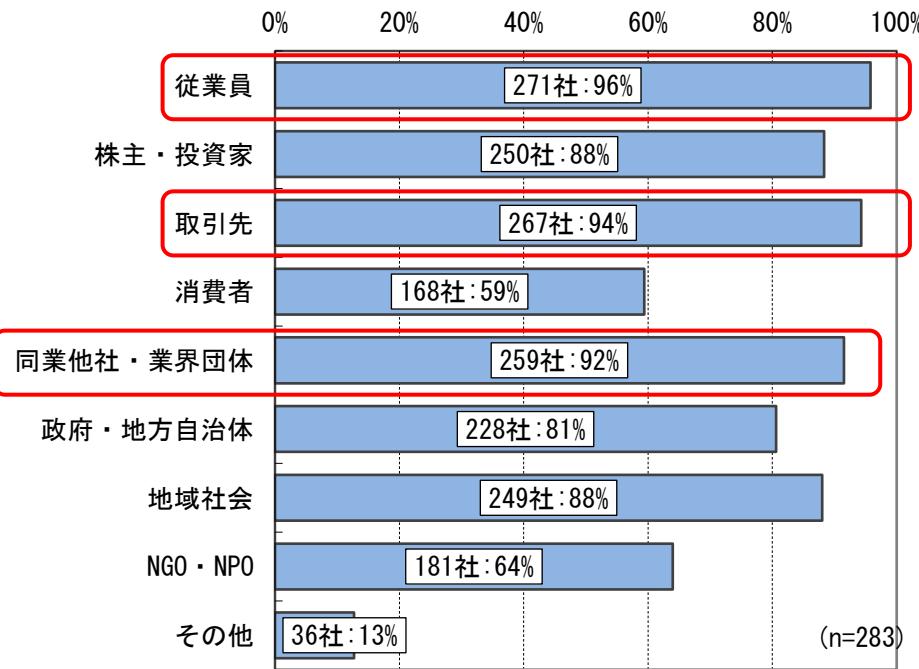


5. ステークホルダーとの対話・協働

- ステークホルダーとの対話・協働において、「従業員」(96%)、「取引先」(94%)、「同業他社・業界団体」(92%)といった多様な主体を取り組んでいる企業が多い。取引先との対話・協働の実施率の高さから、サプライチェーンにおいて価値創造や社会課題解決に向けた取組が推進されていると推測できる
- ステークホルダーごとの実施内容としては、従業員や同業他社・業界団体とは「意見交換」が、消費者・地域社会とは「イベント（工場見学、お祭り、社会貢献事業等の主催・共催・参加）」が、取引先とは「連携（本業での連携・協働事業等）」がそれぞれ最も多い。目的やステークホルダーの特性に合わせた形で対話・協働を実施している

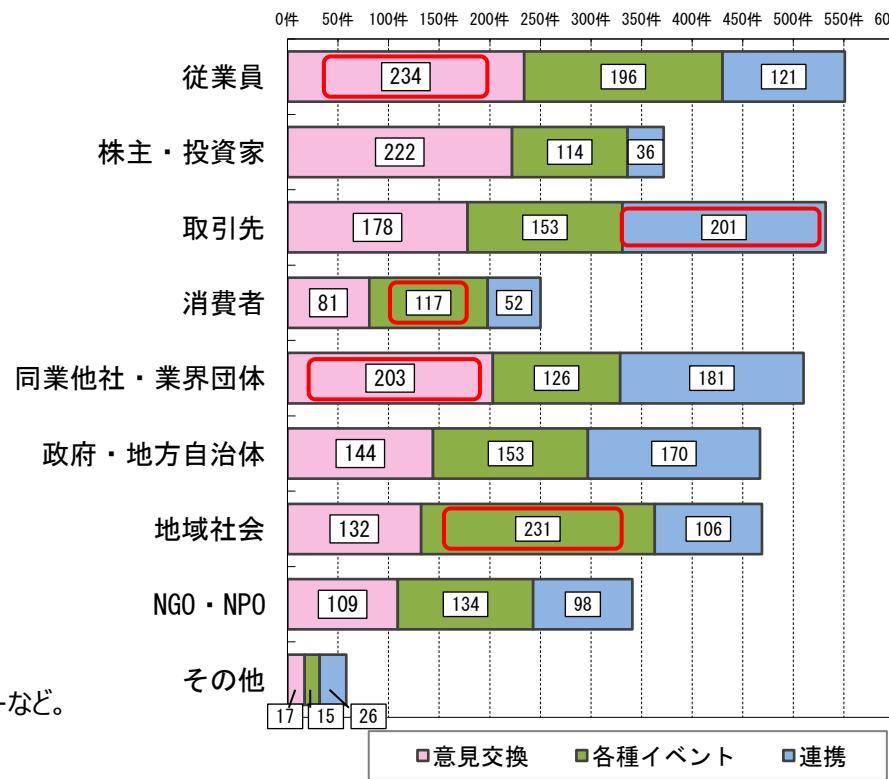
第3回企業行動憲章に関するアンケート結果（2024年1月）

＜対話・協働しているステークホルダー＞ (複数回答)



※その他のステークホルダーとしては、大学や研究機関や従業員の家族・パートナーなど。
その他の形式内容については、従業員や消費者に対する満足度調査の実施や
情報提供、お客様センターの設置など

＜ステークホルダーごとの対話・協働の形式内容＞ (複数回答)



6-1. 実行の手引き「第4章 人権の尊重」改訂とハンドブック策定

- 2021年12月、企業行動憲章 実行の手引き「第4章 人権の尊重」を見直すとともに、「人権を尊重する経営のためのハンドブック」を策定した
- 「ビジネスと人権に関する指導原則」の周知を図り、企業の自主的取組を推進している
- 2022年12月、「実行の手引き」の全面改訂に伴い、第4章を再改訂した



企業行動憲章 実行の手引き「第4章 人権の尊重」の位置付け

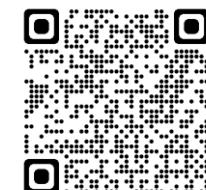
- ◇ 経団連の会員代表者である**経営トップ向け**を想定
人権への取組の重要性を理解し行動に移すうえで必要な事項を記載
- ◇ 基本的に**「ビジネスと人権に関する指導原則」**の内容に基づいて、記述
「具体的アクション・プランの例」では、企業の先進的な取組事例を例示
⇒各社の実情や経営判断に基づいた自主的取組を推進



「人権を尊重する経営のためのハンドブック」の位置付け

- ◇ **担当役員や実務担当者向け**を想定
実践に役立つ、より具体的な情報を提供
- ◇ 企業等における取組事例や、参考文献、ホームページなども紹介

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/115.html>

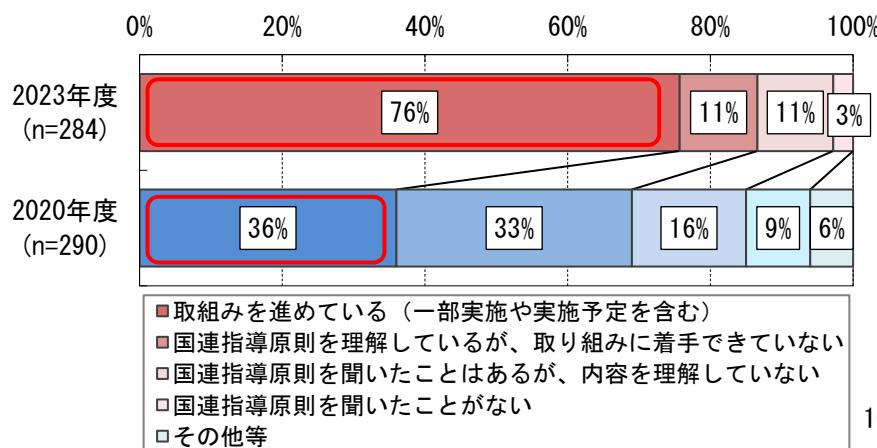


6-2. 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に関する取組

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき取組を進めていると回答した企業は76%と、前回調査（2020年）の36%から2倍以上の40%ポイント増加するなど、自主的な取組は着実に進展している
- 従業員の規模別で見ると、5000人以上の企業の95%は取組を進めている。一方、499人以下の企業は「取組に着手できていない」「内容を理解していない」割合が多い
- 中小企業における指導原則の周知・実践を図るため、政府や公的機関による支援の強化が必要である

第3回企業行動憲章に関するアンケート結果（2024年1月）

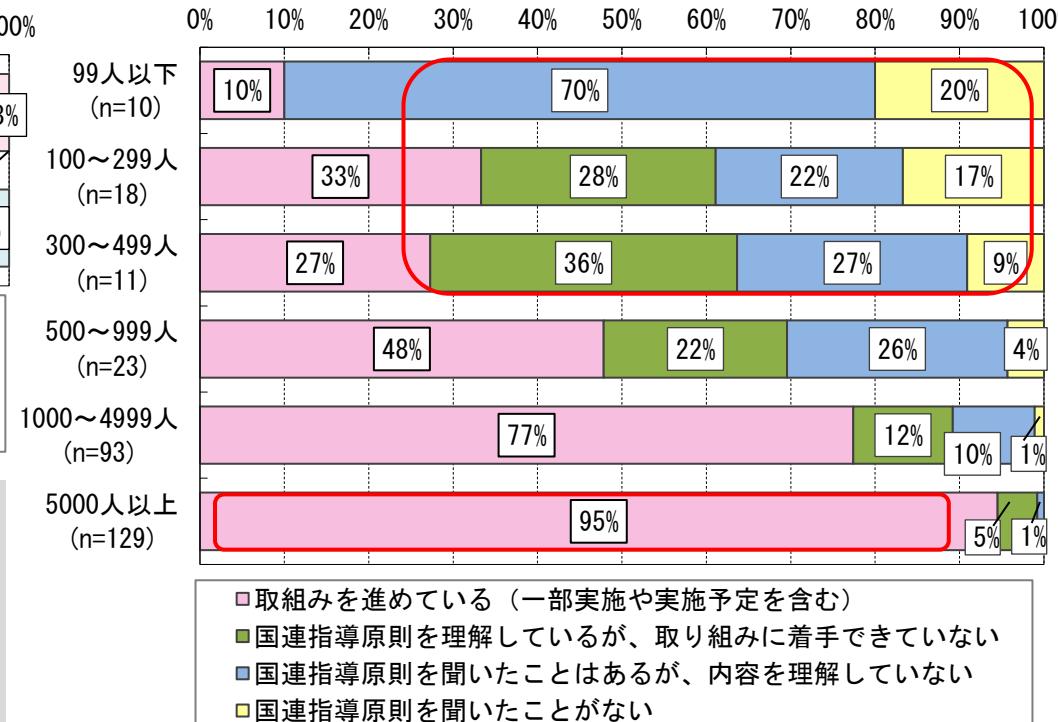
＜「指導原則」に関する取組状況＞



解説：国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

- ✓ 2011年国連人権理事会で採択された、国家および企業が尊重すべき人権に関するグローバル基準。法的な拘束力はないが、企業と人権に関する事実上の基準文書となっている。
 - ①人権を保護する国家の義務、②人権を尊重する企業の責任、③救済へのアクセス、の3本柱から構成される。
- ✓ 企業には、自らの事業活動に関連して人権を侵害しないこと、特に、人権への負の影響（人権リスク）を特定、防止、軽減、対処するという人権デューディリジェンス（人権DD）が求められている。

＜従業員規模別＞



7. 女性の活躍

- 2030年までに女性役員比率30%を目指す運動「2030年30%チャレンジ # Here We Go」への賛同を全会員に呼びかけている
- 東証プライム市場・スタンダード市場に上場する経団連の会員企業において、役員に占める女性の割合は15.6%（前年度比2.1%増）。政府がターゲットとするプライム市場に限定すると16.8%（前年度比2.8%増）と、順調に推移している
- 取締役・監査役・執行役・執行役員のダイバーシティの進化による「イノベーティブな意思決定や業務執行」と「多角的な観点からの監督・監査」を進めるためにも、女性登用の遅れている業種・業態でのダイバーシティへの理解醸成を促進していく

政府目標(水準)	
東証一部上場企業役員に占める女性の割合	12% (2022年)
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合	19% (2025年)
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合	30% (2030年)

(注) 役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、各企業が女性役員登用目標の前提とした執行役員又はそれに準じる役職者(会社法上の「支配人その他の重要な使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役職者を基本とし、業務において重要な権限を委任されている役職者等)も含む。

東証上場企業の現状(2024年7月)	
東証プライム＋スタンダード市場上場企業役員に占める女性の割合	12. 9% (昨年比 2.1%増)
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合	16. 1% (昨年比 2.8%増)

経団連会員企業の現状(2024年7月)	
東証プライム＋スタンダード市場上場企業役員に占める女性の割合	15. 6% (昨年比 2.5%増)
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合	16. 8% (昨年比 2.7%増)

2030年30%チャレンジに賛同する経団連会員企業の現状(2024年7月)	
東証プライム市場上場企業(146社)役員に占める女性の割合	20. 3% (昨年比 2.7%増)

(注)「現状」については、対象企業の全取締役、監査役、執行役に対する全女性取締役、監査役、執行役の割合。執行役員等は含んでいない。

8. GX、CE、NPの一体的な推進

- 「サステナブルな資本主義の実現」に向けて、グリーン・トランスフォーメーション（GX）、サーキュラー・エコノミー（CE：循環経済）、ネイチャーポジティブ（NP：生物多様性・自然保護）を一体的に推進している

- GX**
- ・ 提言「GXに向けて」(2022年5月)、「エネルギー基本計画の見直しに向けた提言」(2024年10月)を公表
 - ・ 「経団連CN行動計画」に基づき、排出削減の主体的取組を推進(2023年度の全部門合計(63業種)の国内事業活動からのCO₂排出量は、2013年度比で21.5%減少)
 - ・ 脱炭素関連の革新的技術等を国内外に発信する「チャレンジ・ゼロ」、バリューチェーンを通じた削減取組を発信する「グローバル・バリューチェーンを通じた削減貢献」を推進
 - ・ 各国の事情に応じた多様な道筋により脱炭素化・経済成長・エネルギー安全保障の同時実現を目指すAZECの理念に賛同し「AZEC構想の推進に関する提言」(2024年7月)を公表

- CE**
- ・ 「CEの実現に向けた提言」(2023年2月)を公表
 - ・ 経団連「循環型社会形成自主行動計画」の推進および2026年度以降の目標を検討
 - ・ 「資源有効利用促進法(3R法)」の改正や「太陽光発電設備のリサイクル制度」のあり方に関する政府の検討に参画し、経団連意見の反映を働きかけ

- NP**
- ・ 「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」等を通じて、企業の生物多様性保全への取組を促進(2025年5月時点で368企業・団体が参加)
 - ・ 経団連自然保護協議会(KNCC)とともに、「30by30アライアンス」の発足に協力
 - ・ 「TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)アーリーアダプター」全320社のうち、日本は国別で最多となる80社が登録(2025年5月で、KNCC会員企業を中心に160社に増加)
 - ・ 経団連自然保護基金を通じて、国連開発計画(UNDP)が実施する「SATOYAMAイニシアチブ推進プログラム(COMDEKS)」に対して資金を拠出(2023年度からの5年間で3億円)

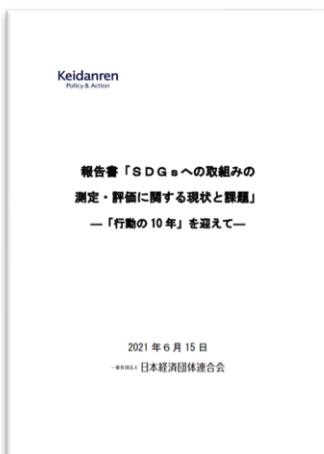
9. 課題解決イノベーションへの投資促進 – 経団連・東大・GPIFによる共同研究報告書 –

- 経済界、学界、投資家の3者が連携し、「『Society5.0の実現』と『ESG投資』が結び付き『SDGsの達成へ』とつなげる」共同研究を立ち上げ（2019年6月）、「Society 5.0の理解の現状とその向上策」「経済効果・社会的効果」「Society 5.0推進企業の情報開示の方向性」「投資環境の整備」の4つの方策とステークホルダーに求められる役割を示した報告書「ESG投資の進化、Society 5.0の実現、そしてSDGsの達成へ」を2020年3月に公表した
- ESG投資により、Society 5.0推進企業の取組を後押しし、革新的・破壊的イノベーションと持続的な企業価値の向上を一層加速させ、2030年のSDGsの達成を迅速かつ確実なものにすることを目指す



10. 情報開示の進展と課題としてのインパクト評価の推進

- SDGsに関する企業の取組に関する透明性の高い成果の開示は、投資家・金融機関や市民セクターをはじめ多様なステークホルダーとの対話や協働の基盤である
- サステナビリティに関する情報開示は、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の定める国際基準のほか、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）、TISFD（不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース）や各国の開示規制など、世界的に複数の基準や規制が乱立している
(TCFDは2023年10月に解散し、その役割がIFRS及びISSBへ継承)
- 多くの日本企業は、自社の優先課題に関してKPIを設定し、グローバル基準や指標等も参考にしながら、進捗を測定し、統合報告書、サステナビリティ報告書、ホームページ等で情報開示を推進。自主的に統合報告書を発行する企業は2023年までの10年間で10倍に増加。CDPが行う環境情報開示のスコアリング（2023年）で、日本企業は最高評価「Aリスト」に世界で最も多く選出。一方、従来のESGのKPIでは、投資家が期待するビジネスモデル変革の実効性等の確認が難しく、建設的な対話に向けて課題が残る
- 経団連は、2021年6月に報告書「SDGsへの取組みへの測定・評価に関する現状と課題」を、2022年6月に提言書「“インパクト指標”を活用し、パーパス起点の対話を促進する」を公表。日本政府が推進する「インパクト・コンソーシアム」に参画し、インパクト測定・管理に有効な指標や評価方法等の議論に貢献している



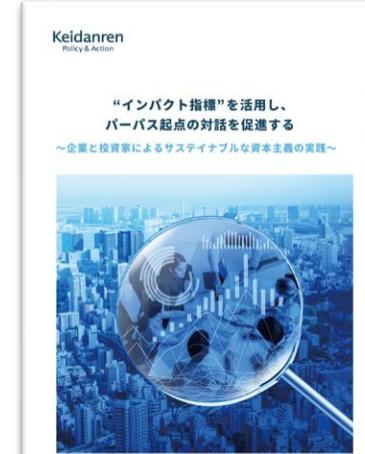
「SDGsへの取組みへの測定・評価に関する現状と課題」

- ◇ 共通言語として活用できるSDGsに関するインパクト評価に多様なステークホルダーが取り組むべきと提言し、その意義や実践例についてとりまとめ
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/055.html>

「“インパクト指標”を活用し、パーパス起点の対話を促進する」

- ◇ SDGsの取組を測定・評価する手法等を体系的に整理し、課題を把握するとともに、企業・団体がSDGsへの取組に関するインパクト測定やマネジメントを行う際に役立つ情報を提供

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/060.html>



11. SDGs特設サイト (2017年7月開設、2022年2月リニューアル)

- 日本企業は、経営戦略の中にSDGsを組み込み、革新技術やイノベーションを通じて、内外の社会課題の解決と持続的成長を同時に実現する「Society 5.0 for SDGs」に積極的に取り組み、様々な業種で多くの事例が生まれている
- 経団連のウェブサイトで企業の事例を公表しており、分野や企業名などの様々なキーワードで検索できるほか、その一部としてイノベーションによる課題解決をわかりやすく示す動画集（Theater5.0）も作成している
- <掲載社数・件数> 日本語版：226社・団体、576件 ／ 英語版：108社・団体、281件

Keidanren SDGs サイトURL：
<https://www.keidanrensdgs.com/home>

